

改定概要

農林水産省では、令和8年度の積算基準書等の改定を令和8年4月1日に行うが、本県では、令和8年10月1日に改定を行う予定である。

ただし、物価調査会・経済調査会から単価提供を受け、積算システムの毎月の単価に反映される項目（市場単価）等については、前倒しで適用するよう改定する。

1 市場単価

季刊誌「土木コスト情報（4月号春）」、「土木施工単価（4月号春）」の改定を反映する。

- ・鉄筋工（太径鉄筋含む） **廃止**
- ・鉄筋工（ガス圧接工） **廃止**
- ・軟弱地盤処理工 **廃止**

廃止される上記3工種の市場単価に関する基準書の記載については、廃止として扱う。
（廃止として解釈して読み替える）

なお、廃止単価については、静岡県積算基準決定要領第3「積算基準の決定」に基づき、必要に応じて下記の各省庁が示す標準歩掛を使用すること。

令和8年4月1日付 7関振第2688号

「令和8年度から適用する土地改良事業等に関する積算基準類の改正について」

3. コンクリート工 ③鉄筋工

2 適用時期

令和8年4月1日以降に積算するものから適用する。